

平成28年度事業計画書

(平成28年3月1日～平成29年2月28日)

1. 事業活動方針

法人設立後5年目にあたり、法人の基盤を確立するため下記3点の方針をもって活動を推進する。

- (1) 情報、研修・相談、コンサル、調査研究等の各事業の課題を共通化・一元化し、事業運営の効率化・集約化を図りながら推進する。
- (2) 外部団体、関係機関との連携・協力関係を進め、事業の活性化を図る。
- (3) 法人の財務基盤の構築を目指して、自主収益事業確立と会員組織の拡大を図るとともに、基金事業等を国、自治体から積極的に受託する。

2. 事業内容

(1) 情報提供事業

障がい者、高齢者等の住まい・環境に関する政策・動向等の情報を関係事業者、法人に提供し、相談・研修、コンサルタント等の事業への展開を図る。

ア ホームページ

会員企業のHP等とリンクするなどのつながりを深める。

(希望があれば有料にてその他の情報も掲載する。)

イ メールマガジン

従来のものに加えて、会員企業の事業・商品等や活動紹介等の記事を掲載する。

ウ ニュースレター

会員限定で情報提供を行う。

エ 法人案内冊子

ロゴマーク、法人案内冊子を活用し、推進機構及びその事業の周知を図る。

(2) 研修、相談事業、

ア セミナー

常に福祉居住に関する動向を探り、新しいテーマでの新規企画に努める。

テーマに応じて、収益を重視の有料開催と、普及を重視の無料開催を企画する。

空き家の有効活用、既存不動産の福祉転用の課題を重視する。

時間は3時間を標準とする。(現行は2時間)

有料セミナーの受講料単価は原則5,000円(会員は2,000円)とし、金額に見合う企画と講師を確保する。

イ 住み替え支援相談員養成事業

振興会の実施している高齢者住替え支援相談員養成事業について、事務の一部を受託する。

(3) 福祉コンサルタント事業

障がい者・高齢者等の住まい・施設に関わる土地・建物の活用や、質の高い施設整備を推進する。

ア 土地建物活用（マッチング）業務

土地・建物の福祉活用（マッチング）に関する企画・コンサルタントおよび関係者間のコーディネイト。（報酬収益：企画コンサル料、コーディネイト料）

イ コンサル・相談業務

- ・施設建物の省エネ・防災に関するコンサル相談他。
 - ・施設建物の福祉のまちづくり条例や建築法規に関するコンサル相談。
- （報酬収益：コンサル相談料）

ウ 上記①②に関する相談会の開催

定期的にニーズに添ったテーマを決めて運営法人支援の相談会を実施する。

①の土地建物のマッチング業務、②のコンサル相談業務に繋げる。

相談会は無料とし、個別相談の依頼は上記①、②として有料とする。

(4) 第5回福祉居住フォーラムの開催

福祉居住のホットなテーマについて、関係者によるパネルディスカッション形式で、具体的な取り組み事例・成功事例等の発表を含む内容で開催する。

(5) 調査研究活動

ア 研究会の設置・定例開催

会員による研究会を定例開催し、会員が連携してそれぞれの事業の充実を図れるようにする。

今年度は、空き家を介護住宅としての活用を重点テーマとする。

ゲストスピーカーのトークを元に、参加者によるフリーディスカッションを交え、弊害となる諸問題を克服して活用する手法を広げていく。

※ 定例研究会は参加者の集まりやすい夕刻に1時間から1時間半程度の時間とし、会費一人1,000円10人程度の人数を想定する。

イ 研究活動の推進

- ・空き家を介護住宅に活用する事業の国等からの受託を目指す。
- ・鎌倉市今泉台の事例に続く空き家の活用事業を展開しノウハウを蓄積する。

(6) 空き家等の価値向上・劣化防止並びに活用事業（新たな事業）

ア (一社) かながわ福祉リフォームサポート機構との連携

かながわ福祉リフォームサポート機構が現在行っている長期優良住宅化リフォーム推進事業において、住宅改修工事施工業者が本来行う国への補助金交付申請手続きの事務代行業務を受託する。

福祉施設の新築や福祉施設の改修・修繕、空き家の福祉施設への改修・転用等により、住宅確保要配慮者への居住促進を図る。

また、この事業で、かながわ福祉リフォームサポート機構の工務店との連携を図る。

イ 空き家の管理・活用事業

家屋が長期に不在となり使用しないことが、劣化を招き、所有者や周辺住民にとって負の遺産になるとの視点から、人が使用または立ち入り、換気や上下水道設備を循環をさせる仕組みを提案し事業化を図る。

(公社) かながわ住まいまちづくり協会及び(一社) 居住支援協議会並びに市町村と連携して進める。

地域で若干の謝金等で協力を得られる個人または団体に協力を求める。この事業の効果として、次のことが考えられる。

- ・ 空き家の劣化防止
- ・ 庭木の清掃とうによる環境悪化の防止
- ・ 地域の高齢者の社会参加、地域貢献並びに介護予防
- ・ 次のステップとして、地域の新たなつながりの場や、地産地消の拠点
または、撤退した商店の代替機能

(7) その他

介護ロボットについては、これまで介護施設での活用の効果や効果的な導入方法等について、研究及び情報提供を行ってきた。

今後は、これまでの実績を踏まえ、有効な導入をするための情報提供等を行う。

取り組みに当たっては、これまでの事業で連携してきた、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会と、引き続き連携しながら進める。

3. 法人運営・組織体制

(1) 収益的事業推進を含めた事業・運営の活性化のため、法人事務局の事業遂行力の強化を図る。

(2) 関係者との様々な連携・協働の推進を図り、会員として受け入れる。